

令和2年度

事業計画書

2020年（令和2年）3月

公益財団法人 横浜市体育協会

I 事業方針

日本中に熱い歓喜を巻き起こした昨年秋の「ラグビーワールドカップ 2019™」、スポーツの「力」をあらためて感じました。今年の夏には「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」が開催され、サッカーなどの競技会場となる横浜がさらに注目されると期待されます。

その一方で、日本の社会はすでに 2007 年に「超高齢社会」（高齢化率 21%以上）を迎えています。横浜市においても 2019 年をピークに人口減少に転じたと推定され、様々な課題が顕在化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大という大きな問題も出現し、管理するスポーツ施設の休館、各種イベントや事業の多くが中止になりました。人々の生活や企業活動にも大きな影響を与えており、人々の考え方や価値観へも影響し、「これまで」が必ずしも通じない時代へ加速していくおそれもあります。

このように「2020 年」は、新たな時代への大きな転換点であり、私たち横浜市体育協会においても、まさに持続性・継続性の問題にも直面しかねない年でもあります。

古来より「禍福は糾える縄の如し」とも言われます。難しい状況だからこそ生まれている新たなニーズも必ずあります。私たちの経験・ノウハウにより軽減・解決できる課題もあり、そのようなところに新たな事業が生まれてきます。アイデアのヒントは、施設のお客様、スポーツ団体関係者、協賛企業の皆さんなどとの何気ない会話の中にあります。足下を掘れ、そこに泉あり。現場にこそ、新しい時代のニーズ、そして問題とその答えがあります。

2020 年度、私たちは「公益財団法人横浜市スポーツ協会」と名称変更し、当協会の基本理念「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を目指し、加盟の 74 団体はじめ多くの皆様のお力をいただき、横浜のスポーツの更なる発展に向け全力を尽くしてまいります。

II 事業概要

1 競技スポーツ推進事業【定款第 4 条第 1 項第 1 号、第 4 号】

幅広い市民を対象とした各種競技会・大会等のスポーツを实践できる場と機会を提供することで、競技スポーツを推進していきます。

(1) スポーツ助成事業

加盟団体等が主管する各競技会・大会等の活動に対して支援・助成を行い、市民が競技スポーツを始めるきっかけづくりと、競技継続への環境を整えます。

内 容	実施競技数	参加予定人数
第 17 回都市間交流スポーツ大会(開催地:名古屋市)	12	300 人
市民スポーツ大会・市民マスターズスポーツ大会	35	52,000 人
各区交流スポーツ大会	9	1,650 人
ジュニア競技力向上事業(合同強化練習)	17	2,000 人

(2)スポーツ大会支援事業

大規模スポーツ大会の円滑な開催のため、運営組織への参画等の支援活動を行います。

大会名	主 催	開催日	参加予定人数
2020ITU 世界トライアスロンシリーズ/ 世界パラトライアスロンシリーズ横浜大会	世界トライアスロンシリーズ 横浜大会組織委員会	5/16(土) 5/17(日)	1,920 人
第11回横浜シーサイドトライアスロン大会	横浜シーサイドトライアスロ ン大会実行委員会	9/27(日)	800 人
横浜マラソン 2020	横浜マラソン組織委員会	11/1(日)	28,100 人

(3)スポーツ大会派遣事業

スポーツ大会への選手派遣、選手選考に必要な支援・助成を行います。

大 会	参加予定人数
第75回市町村対抗かながわ駅伝競走大会(2/14(日))	40 人
第33回全国健康福祉大会(10/31(土)~11/3(火祝)、岐阜県) 参加選手選考	120 人

2 地域スポーツ支援事業【定款第4条第1項第1号、第5号】

身近な場所で気軽にスポーツやレクリエーション活動に参加できる環境を整えること
とで、地域のスポーツ活動を推進していきます。

(1)地域スポーツ支援事業

ア 区体育協会等の地域団体との連携

区民に密着した活動を行っている区体育協会や、スポーツ推進委員、地域で活動しているスポーツ関連団体等と連携・協力して、地域のスポーツ振興を支援します。

イ 地域へのスポーツ支援

身近な場所で健康・体力づくりが行えるよう、スポーツに親しむ機会の提供や環境づくりなど、地域におけるスポーツ活動が充実できるように支援します。

ウ さわやかスポーツ事業(290,000 人)

いつでもどこでも気軽にできるニュースポーツ「ヨコハマさわやかスポーツ」の普及を、地区活動等を通じて行います。

エ スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会支援事業(50,000人)

9月から11月にかけて市内スポーツ施設で開催されるスポーツイベント「横浜元気!! スポーツ・レクリエーションフェスティバル2020」の実行委員会事務局業務を担います。

(2)スポーツイベント開催事業

市民が気軽に参加できる各種スポーツイベントを開催します。

イベント名	開催日	参加予定人数	内容
東京2020公認プログラム オリンピック・パラリンピック 関連イベント	5/31(日)	15,000 人	東京2020オリンピック・パラリンピック関連 オフィシャルパートナーPRブース、体操教室、インク ルーシブスポーツ体験、スポーツ測定他
YOKOHAMA ビーチスポーツフェスタ	8/1(土) 8/2(日)	4,000人	ビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチハンド大 会他
よこはまシティウォーク	3/20(土)	3,500人	ウォーキング(5km・10km・20km・30kmコース)

3 健康・体力づくりの推進事業【定款第4条第1項第1号、第3号、4号、5号】

心身両面の健康保持のため、ライフステージに応じたスポーツ活動や健康づくりのための取組を進めます。

(1)子どもの体力向上事業

ア 子どもの体力向上支援事業(79,000人)

小学校、学校保健委員会、地域人材等と協働し、子どもの体力向上や運動の習慣化につながる取り組みを行います。

イ はつらつキンダー事業(5,800人)

運動・遊びを通じて体を動かす楽しさを伝える中で、幼児期に必要な多様な動きの習得や生涯にわたってスポーツに親しむための基盤づくりにつながる事業を実施します。

ウ スポーツ少年団事業(600人)

市内のスポーツ少年団の普及と活動の活性化をすすめながら、スポーツを通じた青少年の心身の健全な育成と、生涯スポーツの普及振興を図ります。

エ 夏の大冒険～海と自然とマリンスポーツ(72人)

海や自然の活動を通して、マリンスポーツの楽しさや環境保全に関することを学ぶなかで、仲間との連帯感や協調性を身に付けていく事業を行います。

オ 学校支援事業

加盟競技団体と連携して、中学校運動部活動への外部指導者派遣システムを活用、実行します。

(2)健康づくり支援事業

ア 協会認定指導者育成事業(200人)

地域指導者の養成やスキルの維持向上のための講座を開催するほか、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールと連携し、障害者サークル等を支援できる指導者・ボランティアを育成します。

イ 健康体力づくり派遣指導事業(24,000人)

生活習慣の改善や介護予防の推進に必要な運動習慣のきっかけづくりなどにつながるプログラムを地域へ出向いて提供し、市民の健康づくりを推進します。

ウ 健康づくりプログラム開発事業

協会職員の知識と経験、さらに民間のノウハウを取り入れるなど新たな運動プログラムを開発します。

エ 健康づくりサービス事業

運動プログラムを実践する補助的なアイテムとして、リニューアルした「はまちゃん体操DVD」や「介護予防テキスト」などの販売を行います。

オ 健康経営支援事業

働く世代の健康づくりを支援するため、企業に向けたプログラム提案(開発)や健康づくりの専門家派遣、「企業対抗大運動快」(社員運動会)の開催などを通じて、健康経営に取り組む企業や団体のサポートを行います。

4 スポーツ人材の養成・育成・活用事業【定款第4条第1項第1号、第4号】

スポーツ指導者・ボランティアの養成を通じ、市民が運動・スポーツに対する正しい知識や技術を身に付けられる環境づくりを行います。

(1)指導者養成事業

ア スポーツ人材養成・活用事業(400人)

地域のスポーツ振興のために活動できる人材を養成するため「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」を開催するとともに、横浜市スポーツ人材活用システム登録者を指導者として積極的に登用して事業を展開します。また、地域指導者の環境整備のため、指導現場でおこる事故等に対応する補償制度の運営を行います。

イ 指導者技術向上事業(1,200人)

競技スポーツの指導技術、競技技術、審判技術などの向上を目的に、加盟競技団体が開催する研修会等に、経費の一部を助成します。

ウ ボランティアセンター事業

横浜市スポーツボランティアセンターを通じ、大規模スポーツイベント等のボランティアの募集と登録や研修等の人材育成を行い、市民が積極的・自発的に「ささえるスポ

ーツ」に関わることができる体制作りや支援を行います。

5 スポーツ情報の収集・提供と調査研究【定款第4条第1項第2号】

スポーツ情報の発信やスポーツに関する調査を通じて、スポーツを「知る」機会を提供します。

(1) スポーツ情報事業

ア スポーツ情報サイト運営事業

横浜市内の最新のスポーツ・レクリエーション情報を幅広く収集し、市民が「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動に参加しやすくなるよう、スポーツ情報サイト「ハマスポ」や SNS 等を活用してスポーツ情報を提供します。

イ こどもスポーツ記者事業(15人)

トップアスリートのチャレンジをする姿を間近で観ることで、夢や希望を持つ素晴らしさを感じてもらうため、スポーツイベントでの記者体験を行う事業を実施します。

6 障害者等スポーツ支援・推進事業【定款第4条第1項第1号、第5号】

障害の有無等に関わらず、すべての人がスポーツに親しむことができる環境を整備します。

(1) 障害者等スポーツ支援事業

障害児・者が身近な地域で気軽にスポーツ活動を楽しめる機会をつくとともに、障害者スポーツの競技力向上の支援を行います。また、市民に向けた障害者スポーツ普及啓発イベントや体験会等を実施し、障害者スポーツに対する理解の促進を図ります。

(2) インクルーシブスポーツ推進事業

障害のある・ないに関わらず参加できる大会・イベントの開催や支援を行うとともに、関係機関・団体と連携しながら、障害者・健常者がともに楽しめるインクルーシブスポーツを推進します。

7 スポーツ団体育成・支援等事業【定款第4条第1項第1号、第5条第1項第2号】

スポーツに関わる団体等を支援することで、横浜のスポーツの振興をはかります。

(1) 顕彰事業

ア 横浜スポーツ表彰事業(500人)

体育・スポーツの普及振興に顕著な功績のあったもの、また、著名な大会で優秀な成績を収めた個人・団体を表彰します。

イ スポーツ普及功労賞事業(36人)

加盟地域団体構成員で、地域においてスポーツの普及振興やスポーツクラブ育成のために寄与している個人に対し、横浜スポーツ普及功労賞を授与します。

ウ 新春横浜スポーツ人の集い(1,000人)

スポーツ分野で活躍・功労のあった方々やスポーツ関係者との交流促進を図るため、賀詞交換会を1月22日(金)に横浜武道館にて開催します。

(2) 団体支援事業

ア 屋内施設優先調整事業

各区スポーツセンター等屋内スポーツ施設の優先利用に係る調整事務を行います。

イ 加盟団体助成金事業

加盟団体の組織運営や各団体が自主的に実施するスポーツの普及・振興事業に係る経費に対して助成金を交付します。

(3) 来浜事業(136人)

横浜市少年自然の家が設置されている群馬県昭和村及び静岡県南伊豆町の小学校を対象にした児童受け入れ事業を実施します。

8 スポーツ施設の運営事業【定款第4条第1項第5号、第5条】

施設の安全・安心な管理・運営を通して、スポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる「場・機会」を提供します。

◆指定管理施設	
横浜市スポーツセンター(16施設)	
横浜市鶴見スポーツセンター	横浜市神奈川スポーツセンター
横浜市西スポーツセンター	横浜市中スポーツセンター
横浜市南スポーツセンター	横浜市港南スポーツセンター
横浜市保土ヶ谷スポーツセンター	横浜市旭スポーツセンター
横浜市磯子スポーツセンター	横浜市金沢スポーツセンター
横浜市緑スポーツセンター	横浜市都筑スポーツセンター
横浜市戸塚スポーツセンター	横浜市栄スポーツセンター
横浜市泉スポーツセンター	横浜市瀬谷スポーツセンター
横浜市栄公会堂	
横浜国際プール	
横浜文化体育館(9月6日閉館) / 横浜武道館(9月7日一般利用開始)	

横浜市平沼記念体育館		
横浜市青少年野外活動センター(3施設)		
	横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター	横浜市くるがね青少年野外活動センター
	横浜市こども自然公園青少年野外活動センター	
横浜市少年自然の家(2施設)		
	横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園	横浜市少年自然の家赤城林間学園
新横浜公園(日産スタジアム、日産フィールド小机、日産ウォーターパーク、北側園地運動施設、新横浜公園内無料施設、しんよこフットボールパーク、ドッグラン)		
三ツ沢公園(ニッパツ三ツ沢球技場、三ツ沢公園陸上競技場、補助陸上競技場、馬術練習場)		
横浜市スポーツ医科学センター		
◆その他施設		
横浜銀行アイスアリーナ		
横浜市鶴見川漕艇場		
たきがしら会館		
横浜プールセンター		
テニスガーデン(3施設)		
	根岸テニスガーデン	緑テニスガーデン
		泉中央テニスガーデン

東京 2020 オリンピックのサッカー競技が行われる日産スタジアム（横浜国際総合競技場）や英国代表チーム（水泳競技）の事前キャンプが行われる横浜国際プール、協会所有施設である横浜銀行アイスアリーナなど、35施設の管理運営を行います。

港南スポーツセンター、保土ヶ谷スポーツセンター、戸塚スポーツセンター、三ツ沢公園青少年野外活動センターの各施設については、改修工事等により一定期間の休館を予定しています。

また、横浜市から指定管理者として指定を受けて管理運営する施設のうち、各区スポーツセンター、栄公会堂、横浜国際プール、平沼記念体育館、青少年野外活動センター、三ツ沢公園及びスポーツ医科学センターの各施設は、5年間の指定期間の最終年となります。

また、昭和 37（1962）年 5 月に開設した横浜文化体育館は、令和 2 年 9 月 6 日（日）に閉館し、横浜文化体育館再整備事業におけるサブアリーナ施設である横浜武道館が 9 月 7 日（月）より一般利用を開始します。当協会は、新・横浜文化体育館の PFI 事業者である株式会社 YOKOHAMA 文体の構成員として、横浜武道館の運営を担います。

9 その他事業

(1) 横浜こどもスポーツ基金 【定款第4条第1項第1号、第5号】

寄附を原資とした「横浜こどもスポーツ基金」を運用し、横浜のスポーツを通じて、障害のあるこども、恵まれないこども等、こどもたちを支援・援助することを目的とした事業への支援活動（寄付・助成等）を行います。

(2) 賛助会員事業 【定款第4条第1項第6号、第5条第1項第2号】

当協会が実施する各種事業を推進していくための財源として活用するため、協会の理念やそれに基づくさまざまな活動に賛同していただける個人・団体からの寄付金を賛助会費として募ります。

(3) 新横浜駐車場の運営 【定款第5条第1項第2号】

横浜アリーナに近接する新横浜駐車場の運営を行います。

加盟団体一覧

◆競技団体(52団体)

横浜野球協会	横浜市ソフトボール協会	横浜市カヌー協会
横浜野球連盟	横浜市体操協会	横浜市ゲトボール連合
横浜市テニス協会	横浜市ホッケー協会	NPO法人横浜市ボート協会
NPO法人横浜ソフトテニス協会	横浜市バドミントン協会	横浜市太極拳協会
一般社団法人横浜水泳協会	横浜バスケットボール協会	横浜市少林寺拳法連盟
横浜市卓球協会	NPO法人横浜市馬術協会	横浜市法人ゴルフ協会
横浜市弓道協会	横浜市剣道連盟	横浜アイスホッケー連盟
一般社団法人横浜サッカー協会	横浜市アマチュアホッケー協会	横浜市インディアカ協会
横浜市ラグビーフットボール協会	横浜市レスリング協会	横浜市綱引連盟
一般社団法人横浜市陸上競技協会	横浜市クレー射撃協会	横浜市ダンススポーツ連盟
横浜市相撲連盟	横浜市ライフル射撃協会	横浜市合気道連盟
横浜ハンドボール協会	横浜市ウェイトリフティング協会	横浜市スポーツチャンバラ協会
横浜市山岳協会	横浜市なぎなた連盟	横浜市日本拳法連盟
横浜スキー協会	横浜市アーチェリー協会	横浜市バトン協会
横浜バレーボール協会	横浜市ボウリング協会	横浜市トライアスロン協会
横浜市柔道協会	横浜市空手道連盟	横浜市ハワリフティング協会
横浜市ヨット連盟	横浜アメリカンフットボール協会	横浜市グラウンドゴルフ協会
横浜市ターゲット・ハートゴルフ協会		

◆学校団体(3団体)

横浜市立小学校体育研究会	横浜市立中学校体育連盟	横浜地区高等学校体育連盟
--------------	-------------	--------------

◆地域団体(18団体)

鶴見区体育協会	保土ヶ谷区体育協会	青葉区体育協会
神奈川区体育協会	旭区体育協会	都筑区体育協会
西区体育協会	磯子区体育協会	戸塚区体育協会
中区体育協会	金沢区体育協会	栄区体育協会
南区体育協会	港北区体育協会	泉区体育協会
港南区体育協会	緑区体育協会	瀬谷区体育協会

◆体育団体(1団体)

横浜市レクリエーション連合
